




| | | | |
|---|----------------------|--------------------|--------------|
| 三木市記者発表資料 (令和4年8月25日発表・令和4年9月2日朝刊解禁) | | | |
| 担当部課名 | 担当長 | 担当係 | 電話番号 |
| 教育総務部 文化・スポーツ課 | 課長 金井善純 (内線 3550) | 文化遺産係 (みき歴史資料館) | 0794-82-5060 |

| | | |
|---|--|--|
| タイトル | | |
| 県内初！「鞆（ふいご）まつり」が県登録無形民俗文化財に登録 | | |
| 内 容 | | |
| <p>兵庫県教育員会は、令和4年8月22日（月）に開催された文化財保護審議会の答申を受け、9月1日（木）に開かれる兵庫県教育委員会で議決し、新たに「鞆まつり」を登録無形民俗文化財に登録する予定です。</p> <p>その後、教育委員会告示として、兵庫県公報に掲載予定です。</p> | | |
| 1 登 録 物 件 | 鞆 ^{ふいご} まつり | |
| 2 所 在 地 | 三木市上の丸町 | |
| 3 保 存 関 係 者 (保 持 団 体) | 三木金物神社奉賛会 | |
| 4 文 化 財 の 概 要 | <p>鞆まつりは、三木に多数居住する鍛冶職人や金物卸商など金物業者による信仰に起源をもち、現在は三木市上の丸町にある金物神社で行われている。現在の鞆まつりは、三木金物神社奉賛会が主体となり、12月の第1日曜日に実施されている。金物神社で行われる神事のあと、古式装束をまとった4名の工匠が、鞆で火を起こして鋼を鍛錬する火入式を行う。さらにその火を護摩壇に移して、市民から寄せられた刃物を神職が供養する刃物供養祭を行う三部で構成される。</p> | |
|  |  |  |
| 【火入れ式】 | 【火入れ式】 | 【刃物供養祭】 |
| セールスポイント | | |
| <p>鞆まつりは、三木の鍛冶職人の信仰にかかる年中行事として長く継承されており、県内で注目される存在です。</p> <p>他市町の4件を含めて、令和3年4月1日に県が無形民俗文化財の登録制度を創設後、第1回目（初めて）の登録案件となります。</p> | | |